

商工インフォメーション

コミュニティビジネスの普及に向けて

最近、「コミュニティビジネス」という言葉を耳にされたことはないでしょうか。

コミュニティビジネスとは、一般的に、『地域の課題を解決することを目指して、地域の住民が主体となり、地域資源を活用してビジネスの手法で行う事業活動』と定義されています。

この特徴について説明します。

(1)地域の課題解決を目指している

➡ 高齢化、少子化、ニート対策、外国人との共生、まちおこし、生きがいづくりなど、地域はそれぞれ特有の課題を抱えています。かつてはコミュニティが自主的に解決していた問題も、現代のように複雑化してくると、解決には一定のエネルギーが必要になります。

(2)地域の住民が主体となる

➡ 課題の解決を目指す地域の住民が、個人で事業者となったり、会社、NPO、組合などを組織して行う、地域密着型の小規模なビジネスであることも特徴です。

(3)地域資源を活用する

➡ たとえば、仕事をリタイアしたシニア世代や主婦などの人材。知られていない特産物や、使われなくなった空き家、設備などのモノ。このように、地域には使われていない資源が必ず眠っています。これらを人的ネットワークを生かすことで持ち寄って有効活用し、低コストで事業運営することがコミュニティビジネスの大きなポイントです。

(4)ビジネスの手法で行う

➡ ボランティアは尊い行為ですが、無償のゆえに長続きしない場合があります。ここでいうビジネスとは、営利のみを追求するのではなく、地域に有益な事業を持続させるため、最低限必要な収益は自らで確保していくという意味です。このためには、明確な経営理念を持ち、経理や税務、労務などの経営知識を身につけることが必要になります。

このように考えると、コミュニティビジネスと呼ばれる事業は、すでに身近にたくさんあることに気づかれると思います。県内にある事業者の一例をご紹介します。

(1)車に乗れない独居高齢者のため、一人分の生鮮食品を販売するミニ・スーパー

(2)廃止された路線バスに代わって、地元の病院やスーパーなどから協賛を得て、住民団体が住民のために運営するコミュニティバス

(3)外国人労働者やその家族のため、通訳や翻訳、生活相談などを行う事業者

(4)乳幼児の時間外保育や、病児保育を行う事業者

県民の皆さんの社会参画や自己実現の意欲が高まるなか、コミュニティビジネスは新しい働き方や創業のスタイルとして関心が高まっています。特に団塊の世代が地域に返ってくるのが間近に迫り、豊富な社会経験を生かす手法としても注目されています。

三重県では県民ニーズに応えるために今年度からセミナー等を開催していますが、(財)三重県産業支援センターでもコミュニティビジネスの創業について相談に応じています。

より高度なアドバイスが必要な場合には、コミュニティビジネス専門家を相談希望者のもとへ派遣する事業も行っており、初回については無料ご利用いただけます。

どうかお気軽にお問い合わせいただき、確かな第一歩を踏み出してください。

コミュニティビジネス政策について

三重県農水商工部産業支援室 商工グループ
TEL 059-224-2749 E-mail shinsan@pref.mie.jp

コミュニティビジネスの創業に関する相談について

(財)三重県産業支援センター プロジェクトマネージャー
TEL 059-228-7299 E-mail cb-info@miesc.or.jp